

インフラの戦略的な維持管理・更新等のための 地方公共団体等に対する支援策(国土交通省)

平成28年4月1日現在

【0】全体的な支援(ホームページでの情報の一元的提供)	1
【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)	2
【2】技術的支援(社会資本の維持管理に係る研修の充実・強化) ...	3
【2】技術的支援(社会資本の維持管理に関する資格制度)	4
【2】技術的支援(直轄診断)	5
【3】その他(ワンストップ相談窓口の設置・支援センターの設置) ...	6
【3】その他(老朽化対策に資する新技術の開発・導入の推進等) ...	7
【3】その他(維持管理に関する包括的民間委託の活用促進)	8

【0】全体的な支援（ホームページでの情報の一元的提供）

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
鎮西 03-5253-8111(内線24544)

インフラメンテナンス情報ポータルサイトを通じて、国土交通省所管分野のメンテナンスに関する情報の一元的提供を行う。

（支援策の具体的内容）

国土交通省では、国や地方公共団体等の社会資本のメンテナンスに関する様々な情報について容易に確認できるよう、社会資本のメンテナンス情報に関する情報ポータルサイトを設置しています。

情報ポータルサイトでは、道路、河川、港湾などの各分野における社会資本の点検状況等が確認できるほか、社会資本の戦略的維持管理・更新に関する施策や取組などについて確認できます。

<トップページ>

<コンテンツの例>

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
大臣官房社会資本整備総合
交付金等総合調整室 山下
03-5253-8111(内線57738)

各地方公共団体が管理する橋梁、トンネル、河川管理施設、下水道施設、公営住宅、海岸保全施設、港湾施設などのインフラ施設に関して、インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策を総合的に支援する。

(支援策の具体的内容)

各地方公共団体が単独で、又は共同して策定した整備計画に対して、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援(計画期間:3~5年、補助率:事業毎に交付要綱で定める割合(1/2等))。

◆道路施設の老朽化対策



定期点検

橋梁の修繕



トンネルの修繕

橋梁の撤去

◆下水道施設の老朽化対策



更生工法
による対策

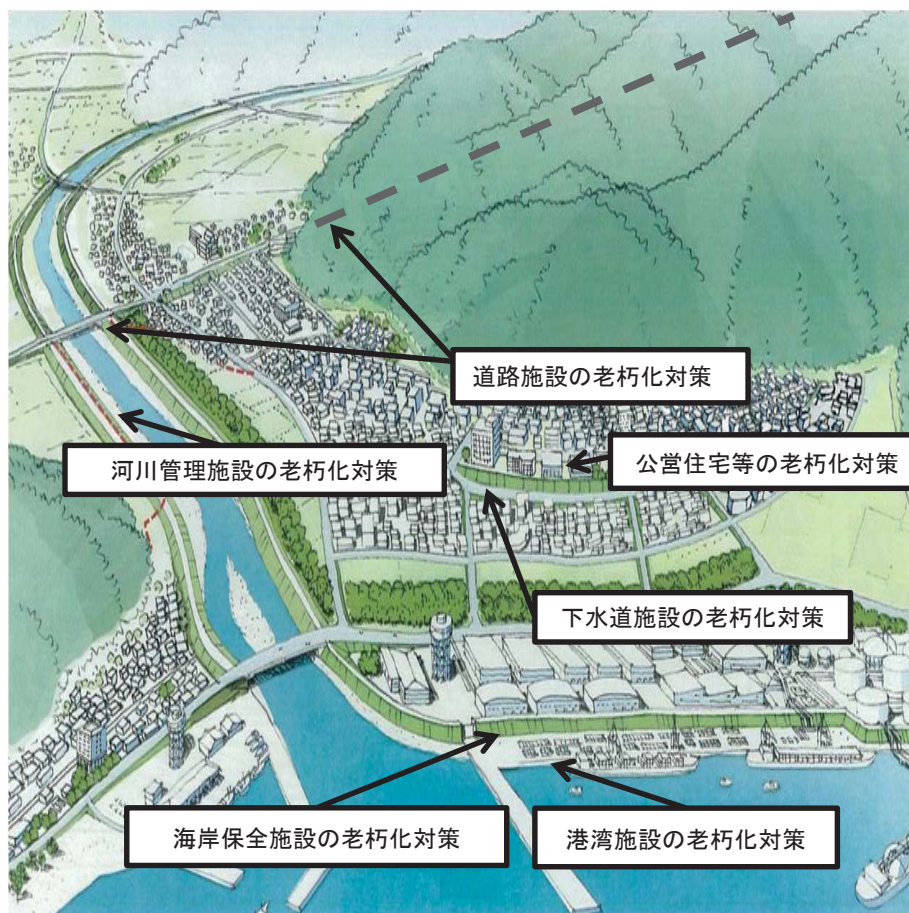


道路陥没

◆港湾施設の老朽化対策



係留施設
の補修



道路施設の老朽化対策

河川管理施設の老朽化対策

公営住宅等の老朽化対策

下水道施設の老朽化対策

海岸保全施設の老朽化対策

港湾施設の老朽化対策

◆海岸保全施設の老朽化対策



コンクリートの劣化



空洞化調査

◆河川管理施設等の老朽化対策

排水機場のポンプ
設備の更新



水門等のゲート
の更新



【2】技術的支援(社会資本の維持管理に係る研修の充実・強化)

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
古賀 03-5253-8111(内線24535)

地方公共団体等の職員を対象とした維持管理に係る研修の開催による技術力向上

(支援策の具体的内容)

確実な維持管理が行えるよう、従来の取り組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。技術者不足が指摘されている地方公共団体への技術的支援の一環として、平成26年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。



道路・河川における維持管理の研修の様子(近畿地方整備局)



港湾における維持管理の研修の様子

【2】技術的支援(LCCの算定方法を示したガイドライン等)

問い合わせ先
総合政策局 公共事業企画調整課
古賀 03-5253-8111(内線24535)

LCC(ライフサイクルコスト)の算定方法を示したガイドライン等を策定・公表することによる 最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定支援

(支援策の具体的内容)

国は、下水道施設では「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」、公園施設では「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」を策定・公表することにより、地方公共団体の最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定を支援している。

【2】技術的支援(社会資本の維持管理に関する資格制度)

問合せ先
大臣官房 技術調査課
掛田 03-5253-8111(内線22358)

- 既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を構築(H26.11登録規程告示)
- 維持管理分野について、のべ99の民間資格を登録。

(支援策の具体的内容)

- ・国は点検・診断等の業務に必要な知識・技術の明確化を図り、必要な技術水準を満たす資格を登録。
- ・地方公共団体は、国が登録した資格を点検・診断等の業務発注時に活用することにより、点検・診断等の一定の水準の確保や、社会資本の維持管理に係る品質の確保を図る。

(支援策のイメージ)

<民間資格の登録等のプロセス>

①業務内容に応じた必要な知識・技術を明確化

	道路			砂防	〇〇
	橋梁(鋼橋)	橋梁(コンクリート橋)	トンネル	砂防設備	〇〇
点検	道路橋(鋼橋)の点検業務の実施にあたり、道路法施行規則第4条の5の2に定められた事項(健全性の診断を除く)を確実に履行するために必要な知識及び技術				
診断	...	...	...	...	...

②民間資格を公募

③民間資格を評価

④基準を満たす民間資格を登録

	道路			砂防	〇〇
	橋梁(鋼橋)	橋梁(コンクリート橋)	トンネル	砂防設備	〇〇
点検	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士	〇〇技能士 〇〇診断士 〇〇技術士	...
診断	...	...	...	...	...

業務発注の際に登録された資格を活用

<施設等毎の登録資格数^(※)>

H28.2.24現在

施設等名	登録資格数		
	H26年度	H27年度	計
土木機械設備 ※H27拡充	—	2	2
公園(遊具)	0	4	4
堤防・河道 ※H27拡充	—	0	0
下水道管路施設 ※H27拡充	—	1	1
砂防設備	1	1	2
地すべり防止施設	2	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	3
海岸堤防等	4	0	4
橋梁(鋼橋)	16	13	29
橋梁(コンクリート橋)	17	12	29
トンネル	5	13	18
港湾施設	4	0	4
空港施設	0	1	1
のべ登録資格数	50	49	99

※維持管理分野を記載。その他計画・調査・設計分野がある。

【2】技術的支援(直轄診断)

問合せ先
道路局国道・防災課道路保全企画室 小野寺
03-5253-8111(内線37853)

地方公共団体管理施設への「道路メンテナンス技術集団」の派遣

(支援策の具体的内容)

地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する橋梁等に対する「直轄診断※」を平成26年度から実施し、各道路管理者からの要請を踏まえ、平成27年度より修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業を実施。

※地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なものに限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

(支援策のイメージ)

■ 直轄診断の流れ

各道路管理者が点検実施

直轄診断要請
(各道路管理者↓国土交通省)

実施箇所の選定

《 直轄診断 》

■ 三島大橋



ボルトの脱落

■ 大前橋



鉄筋の腐食

■ 大渡ダム大橋



ケーブルの力
バー部の腐食

【首長への診断結果報告】



大渡ダム大橋
〈平成27年1月13日〉

四国地方整備局から仁淀川町長へ診断結果を報告

※三島大橋
平成27年1月15日
三島町長へ報告

※大前橋
平成27年1月14日
婦恋村長へ報告

《 措置 》

直轄診断の結果等を踏まえ、各道路管理者が措置方針を決定

○三島大橋(三島町)
○大渡ダム大橋
(仁淀川町)

⇒修繕代行事業

○大前橋(婦恋村)

⇒大規模修繕・
更新補助事業

いずれもH27年度
事業着手

【3】その他(ワンストップ相談窓口の設置・支援センターの設置)

問合せ先
大臣官房技術調査課 大西
03-5253-8111(内線22326)

各地方整備局等や国立研究開発法人港湾空港技術研究所等による地方公共団体に対する助言体制の強化などの技術的支援体制を強化

(支援策の具体的内容)

・老朽化対策支援に関するワンストップ相談窓口の開設(H25.7.16設置)

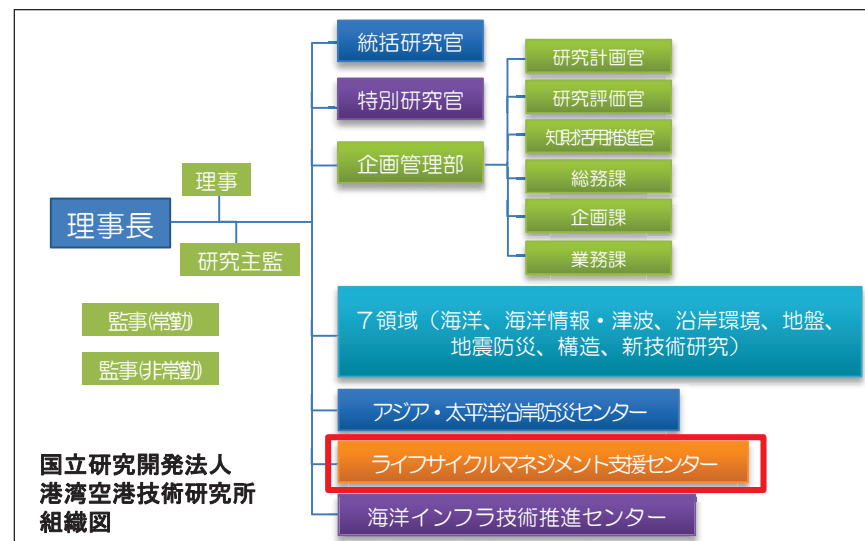
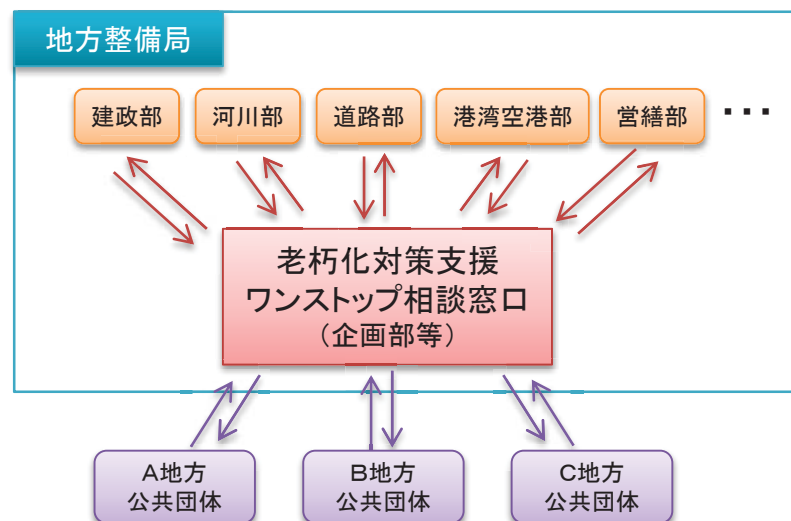
○各地方整備局等では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたが、地方公共団体に対する老朽化対策等に関するワンストップ支援相談窓口を設置し、支援体制を強化

・国立研究開発法人港湾空港技術研究所 ライフサイクルマネジメント支援センターの設置(H25.4.1設置)

○地方整備局、港湾管理者等への技術指導、情報交換等の支援対応のための窓口を設置。

これにより現場支援を強化するとともに、現場ニーズに対応した研究を促進。

(支援策のイメージ)



【3】その他(老朽化対策に資する新技術の開発・導入の推進等)

問合せ先
大臣官房技術調査課 田嶋
03-5253-8111(内線22347)

非破壊検査技術やロボット技術等の新技術やITの活用により、維持管理・更新システムを高度化し、インフラ管理の安全性、信頼性、効率性の向上を実現。

(支援策の具体的内容)

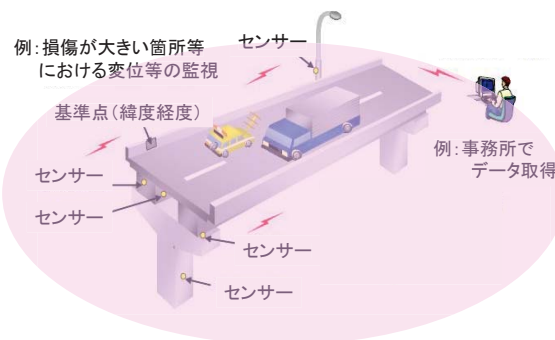
- ・点検・診断技術、・社会インフラのモニタリング技術、次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進
- 維持管理等に対する管理ニーズを整理するとともに、技術開発の技術シーズのマッチングを図り、管理ニーズに沿った技術研究開発を促進し、効率的・効果的な維持管理・更新を実現。
- 現場検証を実施し、その評価結果を公表。有用な技術を直轄で先導的に導入し、地方公共団体への普及を促進。

(支援策のイメージ)

点検・診断技術の開発・導入



社会インフラのモニタリング技術



次世代社会インフラ用ロボット

○橋梁

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○トンネル

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○水中

堆積物の状況把握
近接目視の代替・支援 等



H26及びH27年度

4月以降

10～12月

年度内

公募

現場検証

評価結果公表

【3】その他(維持管理に関する包括的民間委託の活用促進)

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
古賀 03-5253-8111(内線24535)

地方公共団体と協力して、維持管理に関する包括的民間委託の活用促進に向けた具体的な検討を実施

(支援策の具体的な内容)

・地方公共団体が抱える人員面での課題の解決、また、業務の効率化のため、維持管理に関する包括的民間委託の実施を目指す地方公共団体と協力して、各種課題の共有や改善策の具体的な検討を実施

・先導的に官民連携事業(※)を実施しようとする地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る調査委託費を助成(先導的官民連携支援事業:補助率10/10、上限20百万円)

(※)7種類の類型のうち、V包括マネジメント型(複数の業務を包括して民間事業者に一括して委託等することで、公共施設の整備や維持管理・運営等の効率的なマネジメントを企図する事業)も含む。

・官民連携による地域防災力向上または地域活性化のための基盤整備検討調査(PPP検討と修繕・更新等を一体的に検討)に対する支援(官民連携基盤整備推進調査費:補助率1/2以内)

(支援策のイメージ)

＜具体的な検討＞

○協力している地方公共団体(H27年度)

- 三条市…全事業分野+地元自治会の活用
- 府中市…道路+公園
- 宇部市…官民連携(上下水+ガス)+インフラ一体管理
- 福島県県中建設事務所…移管国道管理
- + (総括マネジメント)(将来)

○実施した検討の方向性

- ①-1 異分野間(横串)の包括委託の検討
- ①-2 点検～修繕の包括委託の検討
- ② 複数年契約の長期化
- ③ 潜在的担い手(高齢者)の活躍の場の提供

＜先導的官民連携支援事業＞

平成28年度募集予定

1次募集:3月2日から4月13日14時必着

2次募集:6月から7月頃(予定)

＜官民連携基盤整備推進調査費＞

平成28年度募集予定

第1回配分:1月19日から2月26日(終了)

第2回配分:4月から5月頃(予定)

第3回配分:6月から7月頃(予定)